

政策会議案件書（審議案件）

令和 6 年 8 月 8 日 提出

案件担当等 部 課	総務部 財産管理課
案件名称	三浦市子育て賃貸住宅等 P F I 事業審議会条例を 廃止する条例の基本方針について
部門経営で 会議した日	—
資料の有無	☒ 有 ☐ 無
審議依頼事項 三浦市子育て賃貸住宅等 P F I 事業審議会条例を廃止する条例の基本方針を、別紙資料のとおり決定することについて	
現状と課題 三浦市子育て賃貸住宅等 P F I 事業審議会は、三浦市子育て賃貸住宅等整備事業に係る実施方針の決定、特定事業の選定、民間事業者の選定の基準の決定及び民間事業者の選定について、調査及び審議を行うために設置したものである。 今般、令和 6 年 5 月 31 日に施設整備が完了し、同年 6 月 28 日に施設の供用が開始され、以後 15 年間の施設運営が開始されるに至った。 これをもって、当該審議会のすべての所掌事項が終了したことを確認し、関連する条例を廃止するものである。	
案件担当部課等の見解 別紙基本方針のとおり、三浦市子育て賃貸住宅等 P F I 事業審議会条例を廃止したい。 審議決定後は、令和 6 年第 3 回三浦市議会定例会に議案として提出することとしたい。	
総合計画及び予算との関係 第 4 次三浦市総合計画 大綱 3 住み心地のよい都市をめざして 目標 2 特色ある住宅地の整備 施策 1 ライフステージ・ライフスタイルに応じた 多様な居住の促進	
備考 説明員 盛永総務部まちづくり担当部長、坪井財産管理課主査、松本財産管理課主査	